

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年1月9日(2020.1.9)

【公開番号】特開2019-375(P2019-375A)

【公開日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-001

【出願番号】特願2017-117942(P2017-117942)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月21日(2019.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を表示可能な表示手段と、

遊技者が操作可能な操作手段と、

予め定められた第1条件の成立に基づいて、演出の種別を示す複数の演出種別画像で少なくとも構成され、前記複数の演出種別画像のうち1の前記演出種別画像が予め定められた特定の表示態様で表示される特定画像を前記表示手段に表示させる特定画像表示手段と、

前記特定画像が表示されている間に前記操作手段に対して所定の操作が行われたことに基づいて、前記特定の表示態様で表示される前記演出種別画像を可変させる画像可変手段と、

前記画像可変手段により前記特定の表示態様で表示される前記演出種別画像を可変させる順序を前記第1条件の成立に基づいて決定する順序決定手段と、

前記特定画像が表示されている状態で予め定められた第2条件が成立したことに基づいて、前記特定の表示態様で表示されている前記演出種別画像によって示される種別の演出を実行する演出実行手段と、

前記第1条件の成立後、最初に表示される前記特定画像において前記特定の表示態様で表示される前記演出種別画像を、前記演出実行手段による実行回数が予め定められた特定回数未満の演出の種別を示す1の前記演出種別画像に設定可能な設定手段と、を備え、

前記順序決定手段は、前記第1条件の成立後、最初に表示される前記特定画像が表示されている状態において、前記操作手段に対して第1の操作内容の操作を行うことで、前記演出実行手段による実行回数が予め定められた特定回数未満の演出の種別を示す前記演出種別画像が前記特定の表示態様で表示され、前記操作手段に対して前記第1の操作内容の操作とは異なる第2の操作内容の操作を行うことで、前記演出実行手段による実行回数が前記特定回数以上の演出の種別を示す前記演出種別画像が前記特定の表示態様で表示されるように順序を決定可能に構成されているものであり、

前記第1の操作内容の操作は、前記第2の操作内容の操作とは前記操作手段に対して行う操作内容が逆となるように構成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記表示手段は、遊技者が視認可能な位置に設けられているものであることを特徴とす

る請求項 1 記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項 1 記載の遊技機は、画像を表示可能な表示手段と、遊技者が操作可能な操作手段と、予め定められた第 1 条件の成立に基づいて、演出の種別を示す複数の演出種別画像で少なくとも構成され、前記複数の演出種別画像のうち 1 の前記演出種別画像が予め定められた特定の表示態様で表示される特定画像を前記表示手段に表示させる特定画像表示手段と、前記特定画像が表示されている間に前記操作手段に対して所定の操作が行われたことに基づいて、前記特定の表示態様で表示される前記演出種別画像を可変させる画像可変手段と、前記画像可変手段により前記特定の表示態様で表示される前記演出種別画像を可変させる順序を前記第 1 条件の成立に基づいて決定する順序決定手段と、前記特定画像が表示されている状態で予め定められた第 2 条件が成立したことに基づいて、前記特定の表示態様で表示されている前記演出種別画像によって示される種別の演出を実行する演出実行手段と、前記第 1 条件の成立後、最初に表示される前記特定画像において前記特定の表示態様で表示される前記演出種別画像を、前記演出実行手段による実行回数が予め定められた特定回数未満の演出の種別を示す 1 の前記演出種別画像に設定可能な設定手段と、を備え、前記順序決定手段は、前記第 1 条件の成立後、最初に表示される前記特定画像が表示されている状態において、前記操作手段に対して第 1 の操作内容の操作を行うことで、前記演出実行手段による実行回数が予め定められた特定回数未満の演出の種別を示す前記演出種別画像が前記特定の表示態様で表示され、前記操作手段に対して前記第 1 の操作内容の操作とは異なる第 2 の操作内容の操作を行うことで、前記演出実行手段による実行回数が前記特定回数以上の演出の種別を示す前記演出種別画像が前記特定の表示態様で表示されるように順序を決定可能に構成されているものであり、前記第 1 の操作内容の操作は、前記第 2 の操作内容の操作とは前記操作手段に対して行う操作内容が逆となるように構成されている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項 2 記載の遊技機は、請求項 1 記載の遊技機において、前記表示手段は、遊技者が視認可能な位置に設けられている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の遊技機によれば、画像を表示可能な表示手段と、遊技者が操作可能な操作手段と、予め定められた第1条件の成立に基づいて、演出の種別を示す複数の演出種別画像で少なくとも構成され、前記複数の演出種別画像のうち1の前記演出種別画像が予め定められた特定の表示態様で表示される特定画像を前記表示手段に表示させる特定画像表示手段と、前記特定画像が表示されている間に前記操作手段に対して所定の操作が行われたことに基づいて、前記特定の表示態様で表示される前記演出種別画像を可変させる画像可変手段と、前記画像可変手段により前記特定の表示態様で表示される前記演出種別画像を可変させる順序を前記第1条件の成立に基づいて決定する順序決定手段と、前記特定画像が表示されている状態で予め定められた第2条件が成立したことにに基づいて、前記特定の表示態様で表示されている前記演出種別画像によって示される種別の演出を実行する演出実行手段と、前記第1条件の成立後、最初に表示される前記特定画像において前記特定の表示態様で表示される前記演出種別画像を、前記演出実行手段による実行回数が予め定められた特定回数未満の演出の種別を示す1の前記演出種別画像に設定可能な設定手段と、を備え、前記順序決定手段は、前記第1条件の成立後、最初に表示される前記特定画像が表示されている状態において、前記操作手段に対して第1の操作内容の操作を行うことで、前記演出実行手段による実行回数が予め定められた特定回数未満の演出の種別を示す前記演出種別画像が前記特定の表示態様で表示され、前記操作手段に対して前記第1の操作内容の操作とは異なる第2の操作内容の操作を行うことで、前記演出実行手段による実行回数が前記特定回数以上の演出の種別を示す前記演出種別画像が前記特定の表示態様で表示されるように順序を決定可能に構成されているものであり、前記第1の操作内容の操作は、前記第2の操作内容の操作とは前記操作手段に対して行う操作内容が逆となるように構成されている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】1818

【補正方法】変更

【補正の内容】

【1818】

遊技機 A 1 から A 10 、 B 1 から B 13 、 C 1 から C 9 、 D 1 から D 9 、 E 1 から E 8 、 F 1 から F 10 、 G 1 から G 8 、 H 1 から H 10 、 I 1 から I 8 、 J 1 から J 9 、 K 1 から K 9 、 L 1 から L 8 、 M 1 から M 9 、 N 1 から N 8 、 O 1 から O 7 のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機 Z 3 。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成されている遊技機」となる。

<その他>

パチンコ機等の遊技機には、液晶表示装置等の表示装置が設けられた遊技機が知られている。この従来型の遊技機では、表示装置において図柄の変動表示が行われ、図柄が予め定められた組み合わせで停止表示されることで、遊技者に有利な大当たり遊技が付与される。また、表示装置には、図柄以外にもキャラクタや風景等の様々な画像が表示され、多種多様な興趣演出を実行することで遊技の興趣向上を図っていた。更に、かかる従来型の遊技機には、スピーカー等の音声出力装置が設けられたものも存在し、視覚的な演出だけでなく、聴覚的な演出を実行可能に構成して演出の態様を多様化することにより、興趣向上を図っていた（例えば、特許文献1：特開2003-325886号公報）。

しかしながら、更なる興趣の向上が求められている。

本技術的思想は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、遊技者の遊技に対する興趣を向上させることができる遊技機を提供することを目的としている。

<手段>

この目的を達成するために技術的思考1の遊技機は、画像を表示可能な表示手段と、遊技者が操作可能な操作手段と、第1条件の成立に基づいて、前記操作手段に対する操作内容に連動して態様が可変する連動画像を前記表示手段に表示させる連動画像表示手段と、

その連動画像表示手段によって前記連動画像が表示されている状態で第2条件が成立したことに基づいて、前記表示手段に表示されている前記連動画像の様態に応じた種別の演出を実行する演出実行手段と、前記第1条件が成立した場合に前記連動画像表示手段により最初に表示される前記連動画像の様態として、複数の様態の中から1の様態を決定する様態決定手段と、を備える。

技術的思想2の遊技機は、技術的思想1記載の遊技機において、前記様態決定手段は、前記演出実行手段により前回実行された演出の種別に少なくとも応じて1の様態を決定するものである。

技術的思想3の遊技機は、技術的思想1又は2に記載の遊技機において、音声データを再生可能な音声データ再生手段と、その音声データ再生手段によって再生された音声データに対応する音声を出力する音声出力手段を備え、前記連動画像として設定され得る複数の様態は、互いに異なる楽曲を示す様態の画像で構成されているものであり、前記演出実行手段は、前記連動画像の様態に対応する楽曲の音声データを、前記演出として前記音声データ再生手段に再生させるものである。

技術的思想4の遊技機は、技術的思想1から3のいずれかに記載の遊技機において、前記様態決定手段は、前記連動画像の様態として、前記演出の種別に応じた情報を示す複数の演出対応画像のうち、1の前記演出対応画像が特定の様態で表示された様態を決定するものであり、前記連動画像表示手段は、前記操作手段に対する操作内容が第1の操作内容となる毎に、所定の順序で前記特定の様態で表示される演出対応画像を可変させるものであり、前記演出実行手段は、前記特定の様態で表示されている前記演出対応画像に示されている情報に応じた種別の演出を、前記第2条件が成立したことに基づいて実行するものである。

技術的思想5の遊技機は、技術的思想4に記載の遊技機において、前記様態決定手段は、前記特定の様態で表示させる1の前記演出対応画像と、前記第1の操作内容の操作が繰り返された場合に前記特定の様態に可変される前記演出対応画像の順序とを少なくとも決定するものである。

<効果>

技術的思想1記載の遊技機によれば、画像を表示可能な表示手段と、遊技者が操作可能な操作手段と、第1条件の成立に基づいて、前記操作手段に対する操作内容に連動して様態が可変する連動画像を前記表示手段に表示させる連動画像表示手段と、その連動画像表示手段によって前記連動画像が表示されている状態で第2条件が成立したことに基づいて、前記表示手段に表示されている前記連動画像の様態に応じた種別の演出を実行する演出実行手段と、前記第1条件が成立した場合に前記連動画像表示手段により最初に表示される前記連動画像の様態として、複数の様態の中から1の様態を決定する様態決定手段と、を備える。

これにより、遊技者の遊技に対する興味を向上させることができるという効果がある。

技術的思想2記載の遊技機によれば、技術的思想1記載の遊技機の奏する効果に加え、前記様態決定手段は、前記演出実行手段により前回実行された演出の種別に少なくとも応じて1の様態を決定するものであるので、連動演出の演出様態をより多様化できるという効果がある。

技術的思想3記載の遊技機によれば、技術的思想1又は2に記載の遊技機の奏する効果に加え、音声データを再生可能な音声データ再生手段と、その音声データ再生手段によって再生された音声データに対応する音声を出力する音声出力手段を備え、前記連動画像として設定され得る複数の様態は、互いに異なる楽曲を示す様態の画像で構成されているものであり、前記演出実行手段は、前記連動画像の様態に対応する楽曲の音声データを、前記演出として前記音声データ再生手段に再生させるものである。

これにより、視覚的な演出と、聴覚的な演出とを複合させることができるので、遊技者の遊技に対する興味を向上させることができるという効果がある。

技術的思想4記載の遊技機によれば、技術的思想1から3のいずれかに記載の遊技機の奏する効果に加え、前記様態決定手段は、前記連動画像の様態として、前記演出の種別に

応じた情報を示す複数の演出対応画像のうち、1の前記演出対応画像が特定の態様で表示された態様を決定するものであり、前記連動画像表示手段は、前記操作手段に対する操作内容が第1の操作内容となる毎に、所定の順序で前記特定の態様で表示される演出対応画像を可変させるものであり、前記演出実行手段は、前記特定の態様で表示されている前記演出対応画像に示されている情報に応じた種別の演出を、前記第2条件が成立したことに基づいて実行するものである。

これにより、特定の態様で表示されている演出対応画像に示されている情報を確認するだけで、演出実行手段によって実行される演出の種別を容易に遊技者が理解することができる、遊技者の好みの種別の演出に対応する演出対応画像が特定の態様で表示されるように、操作手段を操作させることができるという効果がある。

技術的思想5記載の遊技機によれば、技術的思想4に記載の遊技機の奏する効果に加え、前記態様決定手段は、前記特定の態様で表示させる1の前記演出対応画像と、前記第1の操作内容の操作が繰り返された場合に前記特定の態様に可変される前記演出対応画像の順序とを少なくとも決定するものである。

これにより、特定の態様に可変される演出対応画像の順序を予め決定しておくことができる。よって、実際に操作手段が操作された場合に、特定の態様で表示させる演出対応画像をより早期に特定することができるという効果がある。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】1819

【補正方法】変更

【補正の内容】

【1819】

10	パチンコ機（遊技機）
81	第3図柄表示装置（表示手段）
230	操作ボタン（操作手段）
308	スピーカー部（音声出力手段）
S4351	順序決定手段
S5104	特定画像表示手段
S5107	演出実行手段
S5111	連動画像表示手段の一部、画像可変手段
S9208, S9213	音声データ再生手段の一部
S9308	音声データ再生手段の一部